

座間味村新型コロナウイルス検査助成事業のお知らせ

座間味村では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県外渡航時にPCR検査を希望する村民に検査費用を助成する「座間味村PCR検査費用助成事業」を実施いたします。

1.助成対象者

- ・座間味村住民基本台帳に登録されている方

2.対象経費と助成額

◆県外渡航時に行ったPCR検査費用

- ・助成上限額：4,500円（10円以下は四捨五入する。）
- ・助成回数：制限なし

3.償還払いの申請に必要なもの

- ①被検査者の名前の入った領収書
- ②航空券の領収書または搭乗証明書
- ③通帳などの口座が確認できるもの
- ④身分証明書（名前・住所が確認できるもの）



上記書類をご持参のうえ役場住民課窓口で償還払いの手続きをお願いします。

4.本事業の実施期間

令和4年11月22日（火）～令和5年2月28日（火）までに申請をした方



*詳しくは座間味村役場 住民課までお問い合わせください。

お問い合わせ先
座間味村役場 住民課
☎098-896-4045